

Y-SDGs チャレンジング・アワード 2026 応募要項

1 目的

Y-SDGs チャレンジング・アワードでは、SDGs2030 年の目標達成に寄与し、地域の課題解決に向けて持続可能なまちづくりに関する優れた取組を推進している Y-SDGs 認証事業者を表彰し、好事例を共有することで、事業者の SDGs への取組の拡大・深化のきっかけとし、市内における SDGs のさらなる推進を図ることを目的とします。

2 表彰の対象

Y-SDGs 認証を取得している者（市内外の企業・各種団体・NPO 法人・市民活動団体等）であり、現在横浜市内で SDGs 達成に資する優れた取組を自主的かつ計画的に行っている者（企画及び検討段階の取組や現在は活動していない取組は含まない）を選考基準に準じて表彰します。

※ アワード当日、会場にご来場いただける方が対象。（開催日：3月3日（火）15時30分から18時00分）

3 選考基準

別紙のとおり

※ 取組による効果はできるだけ定量的に示してください。

4 表彰の種類

大賞、チャレンジ賞、先進取組賞を予定。

5 表彰の方法

「Y-SDGs チャレンジング・アワード 2026 & 表彰交流会」で受賞者へ表彰状を授与します。

6 応募方法

所定の応募用紙（Y-SDGs チャレンジング・アワード 2026 応募用紙）に記入し、メールにて提出してください。

※ 1 事業者 1 案件の応募に限ります。（複数取組の応募は無効となります）

※ 応募用紙は、ヨコハマ SDGs デザインセンター サイトからダウンロードが可能です。

<https://www.yokohama-sdgs.jp/certification/>

<提出先>

横浜市 SDGs 認証制度“Y-SDGs”事務局（株式会社 ウィルパートナーズ）

メールアドレス：y-sdgs@willpartners.co.jp

※ 受領確認メールは 2 営業日以内に送付いたします。万一届かない場合は、不達の可能性がございますので、お問い合わせください。

7 応募受付期間

令和8年2月9日（月）～令和8年2月20日（金）17時 必着

8 選考方法

事務局による書類審査により、ファイナリストを決定（ファイナリスト発表は2月24日を予定）。Y-SDGs チャレンジング・アワード 2026 & 表彰交流会にて、取り組みに関するプレゼンテーションを行い、会場投票と審査員評価により受賞企業を決定し会場にて表彰します。

プレゼンテーションは、各社7分（発表6分・質疑1分）を予定しております。詳細については書類選考通過者へのみ通知します。

9 表彰結果の公表

令和8年3月下旬頃（予定）、ヨコハマ SDGs デザインセンターのホームページにて受賞者の取組事例を公表、横浜市の記者発表も行います。

また、横浜市公式HPでの事例紹介等、今後の普及啓発事業で活用する場合もあります。

10 その他

審査経過に係る問合せ、審査結果等に対する異議申立ては受け付けません。

応募書類等に記載された個人情報については、本表彰に係る事務の目的以外には使用しません。

11 応募・問合せ先

横浜市 SDGs 認証制度“Y-SDGs”事務局（受託事業者：株式会社ウィルパートナーズ）

メール y-sdgs@willpartners.co.jp

※ 応募状況、選考状況、選考結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

Y-SDGs チャレンジング・アワード 2026 選考基準

各評価項目についての観点を踏まえ、総合評価として A～D の 4 段階で判定する。

1. 評価項目

| 項目 | 概要 |
|----------|---|
| チャレンジ | <p>本業とは全く異なる分野に挑戦している。</p> <p>本業の範囲だが、新規分野に挑戦している。</p> <p>本業の範囲で、これまでの取り組みの延長線上にある。</p> <p>※より多くの人が取組に参加できるようなものであるか、その工夫があるか、取組んだことでより多くの人にポジティブな影響をもたらすものであるか</p> |
| イノベーション | <p>これまで存在しなかった新製品・サービス、新規の取り組みである。</p> <p>これまであった製品・サービスに改良を加えた取り組みである。</p> <p>類似の製品・サービス、取り組みは既に世の中にある。</p> <p>※目新しさやユニークさ、他で行っていないようなオリジナリティがあるか</p> |
| 次世代 | <p>若者・子どもの将来のための取り組みである。</p> <p>特定のターゲットに限定せず、幅広い層を対象とした取組である。</p> <p>※中長期的に行うことができる取組であり、市全体への波及に向けた工夫があるか</p> |
| 持続性 | <p>持続性が十分考慮されている。</p> <p>持続性は考慮されているが、まだ懸念点が残る。</p> <p>一過性の取り組みである。</p> <p>※将来的により多くのステークホルダーと協働することが見込める取組や、取組内容が「参加したい」「協力したい」と思わせるようなものであるか</p> |
| パートナーシップ | <p>1社の取り組みではなく、様々な垣根を超えた他主体との連携によるプロジェクトである。</p> <p>自社単体の取り組みである。</p> <p>※SDGs における「環境、経済、社会」の分野において、単独の課題のみならず、関連課題と相互関連性・相乗効果を意識した取組であるか。</p> |

2. 評価基準

| | |
|---|-------------|
| A | 極めて優れた取組である |
| B | 特に優れた取組である |
| C | 優れた取組である |
| D | 普通の取組である |